



一般名処方加算

(薬剤の安定供給と安心のために)

当院では、薬の供給が不安定な時でも、患者様が安心して治療を続けられるように、「一般名処方」という方法でお薬を処方しています。

一般名処方とは、薬の名前ではなく、薬の成分(効き目のもと)や形、量を記載する方法です。

これにより、薬局では複数のメーカーの中から、同じ成分のお薬を選んで調剤することができます。

この方法は、薬が一時的に手に入らない場合でも、同じ成分のお薬に切り替えることができるため、治療が途切れる心配が少なくなります。

また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を選びやすくなることで、医療費の負担を軽くすることにもつながります。

ご不明な点がございましたら、医師やスタッフまでお気軽にお声がけください。